

利用調整希望申立書

当初、保育所等の利用申請時に希望していた利用調整方法を下記の方法に変更することを申し立てます。

(どちらか1つにチェックしてください)

- ☐ 保育所等への入所を希望しており、通常の利用調整をしてほしい
- ☐ 育児休業の延長が可能なため、利用調整において減点され、他の申請者よりも後の順位付けになることに同意する

◆確認事項

1. 育児休業の延長可能により変更申立をした場合、利用調整における点数が減点され、優先順位が下がりますが、必ずしも入所不可となるわけではありません。
2. 本申立書の有効期間は令和9年度中のみとなります。
3. 年度途中で本申立書を変更する場合は、選考月の前月10日（10日が閉庁日の場合、前開庁日）までにこども育成課へ申し出てください。

年 月 日

住所 _____

保護者名 _____

児童名 _____

(年 月 日 生)

第一希望施設 _____